

平成24年度

奈良市職員（医師）採用選考試験案内

平成24年5月採用予定者の医師を対象とした採用選考試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数、主な職務概要

試験区分		採用予定人数	主な職務概要
医師	A(課長級相当)	1人	保健所に医師として勤務し、公衆衛生業務に従事します。 (基本的な勤務時間は、1週間当たり38時間45分です)
	B(次長級相当)	1人	

※ 採用試験の結果、適任者がいない試験区分では、合格者なしとなる場合があります。

※ 受験申込は、試験区分1つに限ります。複数の試験区分での受験はできません。

2 受験資格

次の(1)～(3)の条件をすべて満たす人

- (1) 昭和23年4月2日以降に生まれた人
- (2) 医師免許を取得し、臨床研修を修了した人
- (3) 医師免許取得後、10年以上の公衆衛生又は臨床の経験※1を有する人

※1 経験が10年以上～20年未満の人はA区分、20年以上の人はB区分の受験になります。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

3 受験手続

次の書類を送付又は持参して申込してください。

提出書類	①試験申込書 ②受験票 ③小論文 「公衆衛生医師を志望する理由と取り組みたいこと」をテーマに指定の原稿用紙3枚(1,200字以内)に記入してください。 ④医師免許の写し ⑤受験票返信用封筒 (80円切手を貼りあて先を明記した長3号:長さ23.5cm 幅12cm程度、折りまげ可) ⑥職歴証明書 ※合格者のみ、合格後に提出していただきます。
受付期間	平成24年3月1日(木)～3月23日(金)
送付先	〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所人事課内奈良市職員任用試験委員会
持参先	奈良市役所 中央棟5階 人事課 (平日 午前9時～午後5時まで受付)

(注) 提出書類は合否に関わらず返却いたしません。

4 試験内容、試験日、試験会場等

内 容	試験日・試験会場	合格発表
個別面接 (個別面接による口述試験)	【日時】 4月上旬(予定) (日時等は、申込締め切り後、受験票に記載し通知します。) 【会場】 奈良市役所 (奈良市二条大路南一丁目1番1号)	4月中旬 (予定)

(注) 合格発表については、可否にかかわらず受験者全員に送付で通知します。また、奈良市役所前掲示場に掲示します。ホームページ(<http://www.city.nara.nara.jp>)による発表を行います。合否の最終確認は前述のいずれかの方法で必ず行ってください。

※ 試験当日、災害等により試験開始時間の変更又は試験が延期される場合は、奈良市ホームページ(<http://www.city.nara.nara.jp>)においてお知らせします。

5 合格から採用まで

- (1) 合格者は合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、平成24年5月に採用の予定です。
- (2) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (3) 受験資格に必要な職歴や資格・免許等の証明ができなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。
- (4) 受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

6 試験結果の開示

試験の結果(総合順位、総合得点及び試験種類別得点)について、試験合格発表の日から平成25年3月31日まで、奈良市個人情報保護条例に基づき、口頭により開示を請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参の上、土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時の間に人事課へお越してください。電話等による請求はできません。試験には、合格基準がありますので基準に達しない場合は、総合順位及び総合得点が上位であっても不合格となる場合があります。

7 給与 (給料月額は平成23年4月1日現在の給料表に基づいています。)

試験区分		給与見込	主な職務概要
医 師	A(課長級相当)	約 810,000 円以上	左記の給与額には、地域手当、初任給調整手当、管理職手当を含んでいます。その他に、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当、特殊勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
	B(次長級相当)	約 884,000 円以上	

※ 上記の額は、採用時前の経歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定されるので個人によって異なる場合があります。

※ これら給与は、平成23年4月1日現在の条例に基づいていますが、採用前に給与条例の改正等があった場合にはその規定による支給となります。

9 その他問い合わせ先等

問い合わせ先	奈良市役所人事課内奈良市職員任用試験委員会 奈良市二条大路南一丁目1番1号 電話 (0742)34-4821=直通 又は 34-1111=代表 内線 2131・2132
--------	--